

大項目	課題	具体的取組	要 旨	着手年度
		②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	事務処理の統合等による効率的な体制運営と賦課徴収体制の強化。臨時職員や効率化による人員で時限的増員。IT 技術の活用。	⑰
		③受益と負担の関係の適正化	時代の変化を踏まえ、市民の負担水準が施策目的や受益と負担の観点から適当かを検証し、必要に応じ見直し。	⑰
		④新たな収入源の模索	課税自主権の活用や大阪市役所所有財産の処分・有効活用や業務に付随する収入の確保。(ネーミングライツの販売、広告掲載等)	⑰
Ⅱ 資産の流動化	1 施設の利用率の向上	①利用者制限の緩和	事業目的、対象者の利用が妨げられない範囲で利用者の制限を緩和する。	⑰
		②一元的な利用案内情報の提供	ホームページで利用案内情報を横断的に網羅した一覧表を公開。将来的には施設を一括管理し、より効率的な情報案内や管理運営を実現する。	⑰
		③利用率の向上	利用者制限の緩和や一元的な利用案内情報の提供を行い、少なくとも利用率 50%以上を達成する。	⑱
	2 施設の活用 の見直し	①面積当り経費の削減	指定管理者制度の導入など原則として競争原理の生じる形態での外部委託とし、効率化、変動化を図る。	⑰
		②統廃合	ニーズに応じた運用や柔軟な利用料金の設定にも考慮し、施設のあり方を見直し、統廃合の方向性を示す。	⑱
	3 土地の有効 活用の促進	①未利用地の処分	市有地の一元管理等により売却可能地の抽出を促進し、民間業者の活用等により売却を促進し、税外収入の確保等を図る。	⑱
		②転活用の徹底	転活用の障害となる法制度の改正要望の実施など、活用検討地の暫定利用等を積極実施。暫定利用地の利用方法等を見直し。総務省の対策を活用し、土地開発公社の長期保有土地を解消。	⑰
Ⅲ グループ経営の質的向上	1 大阪市の関 与の見直し	①委託料・出資の見直し	監理団体への委託料について評価委員会の報告に従い平成 16 年度予算比 30%削減及び株式会社への出資を見直す。報告団体及びその他の関連団体への委託料・出資の見直しについても早急に検討。	⑰
		②法人形態の見直し	監理団体のうち公益法人について評価委員会の報告に基づき、法人形態の見直しを検討・実施。報告団体及びその他の関連団体も調査・分析のうえ見直しを検討。	⑱
		③組織運営体制の見直し	監理団体について、委託料・出資の見直し等とあわせ、派遣を継続する一定の考え方に該当しない場合派遣職員を引きあげる。報告団体及びその他の関連団体についても個々に精査し引きあげ。OB 職員の再就職のあり方も検討。	⑰
Ⅳ 人材マネジメントの再構築	1 職員数の削減	①職員採用の凍結。当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数を削減	平成 18 年度より 5 年間新規採用を凍結。但し、専門的資格を要する職種等で正規職員として採用しないと確保しがたい人材は例外的に採用。 この他、市大等の独立行政法人化により削減をはかり、職員数 3 万人台を実現する。	⑱
		②共通管理業務の集約及び民間への業務委託	各局・区・事業所等に分散している共通管理業務(給与・旅費・福利厚生・物品調達等)を集約・民間委託化し、共通管理業務部門の職員を数百人規模削減する。	⑰